

久留米市空き家活用居住誘導事業 補助金「チェックリスト」

<実績報告時>

申請者 チェック	必 要 書 類	備 考
<input type="checkbox"/>	補助金実績報告書	市の様式
<input type="checkbox"/>	請負契約書の写し、請書の写し	
<input type="checkbox"/>	工事に係る請求書、又は領収書（※収入印紙を貼付したもの）の写し	
<input type="checkbox"/>	工事部分の施工中及び施工後の写真	
<input type="checkbox"/>	久留米市空き家情報バンク登録申請書、又は掲載申請書 （賃貸を目的とする場合）	
<input type="checkbox"/>	請求書 ・申請者本人の口座への振込みとなります。	市の様式
<input type="checkbox"/>	その他必要書類 ・メーカー発行の納品書、出荷伝票等 （交付申請時に添付した製品カタログの納品書等） 対象となる工事項目 ・ 開口部の断熱改修（内窓の設置を除く） ・ 天井裏、床、壁の断熱改修 ・ 省エネルギー等設備機器の設置（型番を記したもの） ・ 従来よりまたぎの低い浴槽への変更 ・ 屋根の改修工事 ・ 外壁の改修工事 ・ 衝撃緩和型畳床への張り替え工事 ・ 開口部を侵入防止対策上有効な措置が講じられたものとする工事	

※その他注意事項

■ 写真撮影時の注意事項

- 工事着工前の写真と同一の角度で撮影してください。
- 「段差解消」、「廊下幅等の拡張」等、補助要件として寸法の確認が必要なものは、スケール等をあてて段差が解消されたこと、幅が拡張したこと等が分かるように（寸法が分かるように）撮影してください。

■ その他注意事項

- 郵送による提出はできません。実績報告書は、市役所13階住宅政策課にご持参ください。
- 工事完了後、速やかに実績報告書を提出してください。（令和9年2月26日締め切り）
- 書類に不備がある場合は、受付いたしません。
- 補助金の支払いについては、実績報告日から1ヶ月程度かかります。ご了承ください。
- 実績報告書一式に本チェックリストを添えて提出してください。